

教育・保育施設に係る  
利用定員の設定及び確認について

---

令和 6 年 1 0 月

# 子ども・子育て支援法に基づく確認制度と利用定員

## 1 制度の概要

子ども・子育て支援新制度では、北海道等の認可を受けた教育・保育施設、地域型保育事業所からの申請に基づき、市町村が、市町村事業計画に照らし、1号認定（教育）、2号認定（保育）、3号認定（保育）ごとの利用定員を定めた上で給付の対象施設となることを確認し、給付費（委託費）を支払うこととなっています。

《認可制度と確認制度の関係》

項目	施設・事業	認可の権限	確認の権限
教育・保育施設 (施設型給付)	幼稚園	北海道	私学助成幼稚園
	認定こども園		② 江別市 「江別市特定教育・ 保育施設及び特定地 域型保育事業の運営 に関する基準を定め る条例」に基づく
	保育所		
地域型保育 (地域型給付)	小規模保育	① 江別市 「江別市家庭的保育 事業等の設備及び運 営に関する基準を定 める条例」に基づく	
	家庭的保育		
	事業所内保育		
	居宅訪問型保育		

※「認可」及び「確認」を受けた施設・事業が、「子どものための教育・保育給付」の対象となります。

①は、『江別市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例』に基づき認可を行う。

②は、『江別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例』に基づき、利用定員を定めた上で確認を行う。

## 利用定員の設定予定等

### 2 令和7年度 利用定員の設定（確認予定施設）

（単位：人）

No.	施設名称		1号 (教育)	2号 (保育)	3号 (保育)		計	摘要
			3～5歳	3～5歳	1～2歳	0歳		
1	認定こども園誠染 保育園（仮称） （大麻東町26-4）	移行前	-	60	24	6	90	認定こども園移行 ※1
		〃後	9	60	24	6	99	
		差	9	0	0	0	9	
2	認定こども園ゆめ のみ保育園（仮称） （大麻東町30-10）	移行前	-	26	14	0	40	認定こども園移行 ※1
		〃後	6	26	14	0	46	
		差	6	0	0	0	6	
3	認定こども園きっ ずぱーく江別保育 園（仮称） （上江別西町5-7）	移行前	-	22	14	4	40	認定こども園移行 ※1
		〃後	4	22	14	4	44	
		差	4	0	0	0	4	
4	認定こども園きっ ずぱーく野幌保育 園（仮称） （野幌町67-30）	移行前	-	21	14	5	40	認定こども園移行 ※1
		〃後	4	21	14	5	44	
		差	4	0	0	0	4	
5	認定こども園野幌 みつばち保育園 （仮称） （野幌町32-4）	移行前	-	24	14	2	40	認定こども園移行 ※1
		〃後	6	24	14	2	46	
		差	6	0	0	0	6	
6	幼稚園型認定こども園のっぽろ幼稚園（仮称） （野幌若葉町3-3）	移行前	200	-	-	-	200	認定こども園移行 ※2
		〃後	170	30	-	-	200	
		差	△30	30	-	-	0	
計		移行前	200	153	80	17	450	
		〃後	199	183	80	17	479	
		差	△1	30	0	0	29	

※1 保育所から保育所型認定こども園へ移行

※2 幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行

### 3 参考 令和7年度 すでに確認を受けた施設のうち、利用定員を変更する施設

(単位：人)

No.	施設名称		1号 (教育)	2号 (保育)	3号 (保育)		計
			3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳	
1	認定こども園元江別 わかば幼稚園 (元町24-8)	変更前	155	28	21	6	210
		// 後	147	36	21	6	210
		差	△8	8	0	0	0
2	認定こども園あけぼ の (大麻栄町11-12)	変更前	141	46	27	6	220
		// 後	116	60	32	6	214
		差	△25	14	5	0	△6
3	認定こども園大麻ま んまるこども園 (大麻西町15)	変更前	150	30	21	6	207
		// 後	105	36	21	3	165
		差	△45	6	0	△3	△42
4	大麻藤認定こども園 (大麻中町9-1)	変更前	45	18	11	3	77
		// 後	45	21	14	5	85
		差	0	3	3	2	8
5	大谷幼稚園 (6条5丁目1)	変更前	90	-	-	-	90
		// 後	60	-	-	-	60
		差	△30	-	-	-	△30
計		変更前	581	122	80	21	804
		// 後	473	153	88	20	734
		差	△108	31	8	△1	△70

### 4 参考 令和7年度の利用定員（提供体制）見込

(単位：人)

No.	項目	1号 (教育)	2号 (保育)	3号 (保育)		計
		3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳	
1	前記2の確認予定施設（6施設）	199	183	80	17	479
2	前記3のすでに確認を受けている施設のうち、利用定員を変更する施設（5施設）※変更後	473	153	88	20	734
3	定員変更のない幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育施設、企業主導型保育施設（36施設）	864	884	637	180	2,565
令和7年度利用定員見込（47施設） ①		1,536	1,220	805	217	3,778
令和6年度利用定員（47施設）（参考） ②		1,645	1,159	797	218	3,819
差（①-②）		△109	61	8	△1	△41